

2月定例月議会における議案に対する意見募集

No.2 がん患者ウィッグ等購入助成事業費

がん治療に伴うがん患者の外見変化に対する心理的・経済的負担を軽減し、QOL（生活の質）向上と社会参加を促進するため、ウィッグ等の購入費用の一部を助成しようとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

(1) 対象者

以下の全ての条件を満たすもの。

- ① 市内に住所を有する方
- ② がんの治療を受けた方、または現に受けている方
- ③ 医療用ウィッグ等の購入が令和8年4月1日以降であり、申請する日において購入日から1年以内のもの

(2) 助成対象

- ① 医療用ウィッグ、または装着に必要な頭皮保護用ネット（購入時に理美容室で行うウィッグのカット費用を含む）
- ② 補正下着などの乳房補正具
- ③ 乳がん用バスタイムカバー
- ④ その他爪などに生じる症状を予防、または補完するもの

(3) 助成金額・回数

上記購入費用の2／3（上限2万円）、生涯1回

<積算内容>

○事業費 1,600千円

○事務費 153千円

需用費（印刷製本費） 129千円

役務費（郵便料） 24千円

2. 予算額	1,753千円	(財源内訳)	県支出金(1/2)	800千円
			一般財源	953千円